ネーミングライツスポンサー募集に係る手続きの流れ

事前相談（任意）

（相談先）
つくばみらい市総務部財政課
電話：0297-58-2111（内線 2206）
E-mail:zaisei01@city.tsukubamirai.lg.jp

↓

応募受付・申込み

（提出書類）
・申込書　・印鑑証明書(法人の代表者印)(原本)
・会社概要及び直近３か年の財務諸表
・法人の登記事項証明書
・国税及び地方税に滞納がないことを証明する書類
・地域貢献の実績等　・愛称に使う商品等の概要

↓

市ネーミングライツ審査会にて審査

（選定方法・選定の基準）
・応募資格
・応募条件(ネーミングライツ料、契約期間)
・応募内容
・経営状況　等

↓

応募者への結果通知（契約前最終確認、契約・公表）

・応募者に文書で通知
・優先交渉者と締結に向けた協議を行い、合意が成立し正式に契約を締結した後、法人名、施設等の「愛称」、ネーミングライツ料等について報道機関に公表

↓

愛称の使用開始